

J A M 政策NEWS

2003年5月15日 第2003-35号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

労基法改悪阻止・TVキャンペーン

解雇を促進しかねない法制化は許さない！！

今回の通常国会で審議される、労働基準法改正案に、政府は「使用者は労働者を解雇できる。ただし客観的に合理的な理由のない解雇は権利の濫用として無効」という条文を新設しようとしています。

しかし、この条文では「解雇は原則として自由」と読まれかねません。連合、民主党をはじめ

めとする野党は、現在この部分の抜本修正を強く求めています。

連合では審議に向けて、5月15日～21日まで「労基法改悪阻止・TVキャンペーン」を行い、テレビでCMを放送します。解雇促進となる法制化には絶対反対し、世論を喚起していかねばなりません。

テレビCM放送時間

<放送局>

北海道放送(HBC)・東京放送(TBS)・中部日本放送(CBC)
毎日放送(MBS)・中国放送(RCC)・RKB毎日放送(RKB)

<平日・5/15、5/16、5/19、5/20、5/21>

放送時間		番組
6:00	以降	ウォッチ
7:00	以降	ウォッチ
17:50	以降	ニュースの森
18:50	以降	
24:00	以降	筑紫哲哉 NEWS23

<土・日 5/17、5/18>

ブロードキャスター、サンデーモーニング、
アッコにおまかせ、報道特集等で放送

いま、国会では
解雇をしやすいする
ルールが審議されて
います。
こんなことが許され
ていいのでしょうか

放送時間帯、番組は、放送局によって多少違いがあります。

各放送局ごとのスケジュールは、[連合・ホームページ](#)

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/new/tvcm/index.html> をご覧ください。